

中期財政収支見通し

(令和5年7月版)

大東市

目次

1. 作成の目的・・・スライド3
2. 試算の前提条件・・・スライド4～6
3. 収支の推移、収支の状況・・・スライド7～9
4. 見通しの主なポイント・・・スライド10～13
5. 今後の方向性・・・スライド14～17
6. 令和6年度予算編成に向けた考え方・・・スライド18

【参考】 収支の推移、収支の状況

～令和6年度以降のふるさと納税寄付金を見込まない場合～

・・・スライド19～21

【参考】 各費目の試算方法・・・スライド22～25

1. 作成の目的

- 「大東市財政運営基本方針」に基づき、本市の財政状況や運営課題を明らかにし、**持続可能な財政運営を進める上での方向性を検討する際の土台とする**ため、本市の決算状況や今後の収支等に大きく影響するものを踏まえた中期財政収支見通しを作成します。
- 本見通しを踏まえ、**財政運営や予算編成の方向性を示し、予算要求から予算執行までの具体的なアクションにつなげることで、持続可能な財政運営の確保と市民サービスの維持・向上の両立を図っていきます。**
- 本見通しは、国及び市の施策の動向並びに社会経済情勢の変化を反映させるため毎年度更新し、これを市民の皆様やその代表者である議会の皆様と共有します。

2. 試算の前提条件

- 算定期間は、令和4（2022）年度を起点とし、令和13（2031）年度までの10年間とします。
- 算定対象は、普通会計（一般会計及び火災共済事業・2駅周辺整備事業・移管市営住宅事業※の各特別会計）とします。
- 令和4年度決算見込額を基本に、令和5年度当初予算・6月補正予算や収支等に大きく影響するものを反映しています。
- 令和3年度よりスタートした「幸せデザイン 大東」の推進に向けて、「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進に係る事業費の見通しを作成しています。

※移管市営住宅事業は令和5年度に新たに追加

2. 試算の前提条件

〈歳入〉

- 市税は、令和6・7年度はアフターコロナ期に移行する中で、緩やかな景気回復や企業の設備投資の増加を見込む。令和8年度以降は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月)で示された「ベースラインケース」の指標等により試算。
- 地方交付税等は、国予算・地方財政計画や市税等の状況を勘案し見込む。

2. 試算の前提条件

〈歳出〉

- 扶助費（社会保障経費）は、本市の決算推移を勘案し、増加を見込む。
- 投資的経費は、「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や「新庁舎整備推進事業」等の主要プロジェクトを計画ベースで試算。併せて、「大東市小中学校長寿命化計画」等、公共施設等の維持・更新に係る個別施設計画に基づく費用を計画ベースで試算。
- その他、「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の更新費用（以下「老朽化対策経費」という。）を計画ベースで試算。
- 「老朽化対策経費」は、全額執行した場合、持続可能な財政運営が困難となる。そのため、5割執行した場合として試算（各年度の投資的経費の上限は60億円とする）。
- 「総合戦略推進事業費」は、主要事業等の現時点で見込まれる事業費を基本に試算。

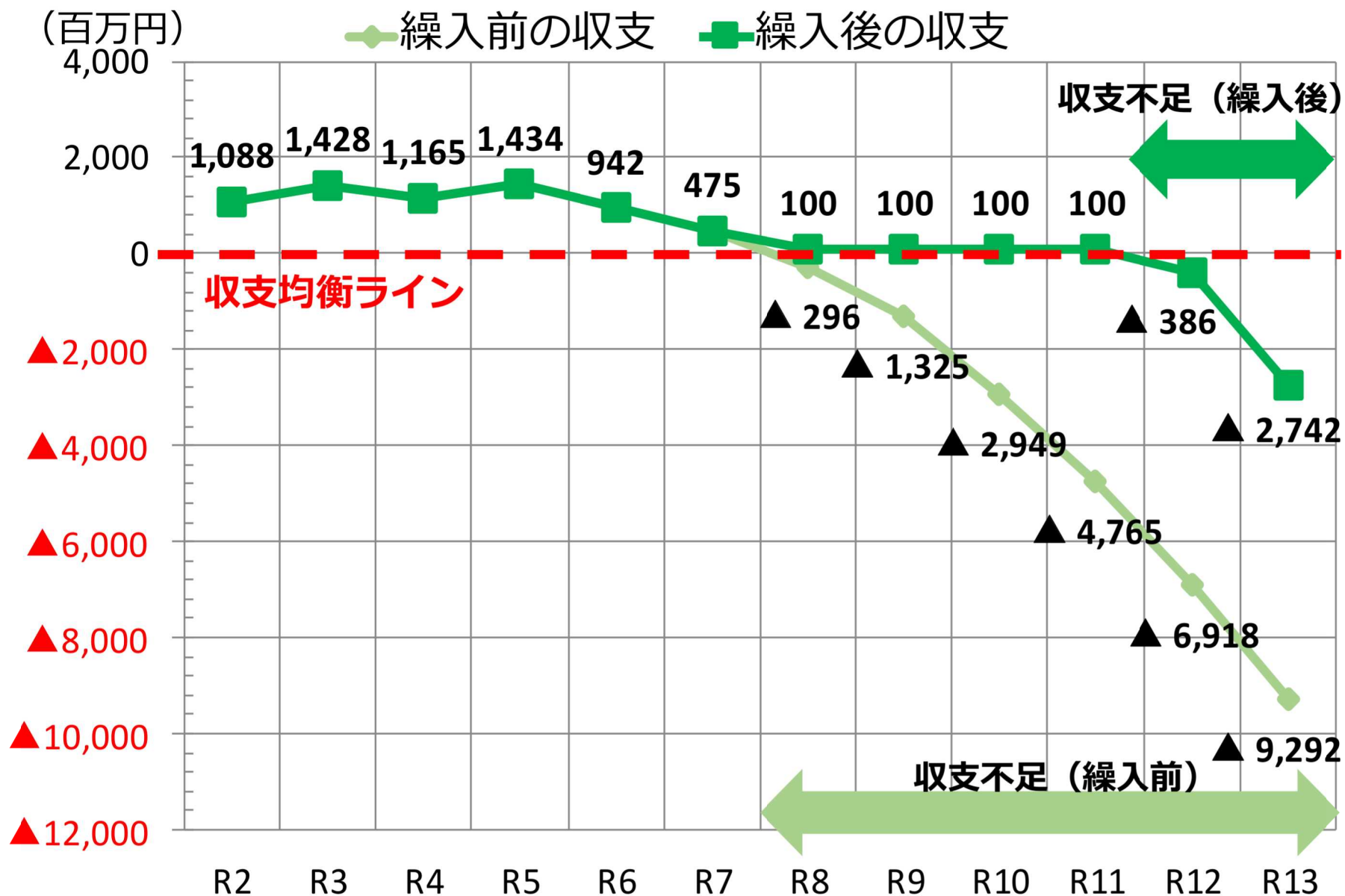
3. 収支の推移 (試算結果)

単位：百万円

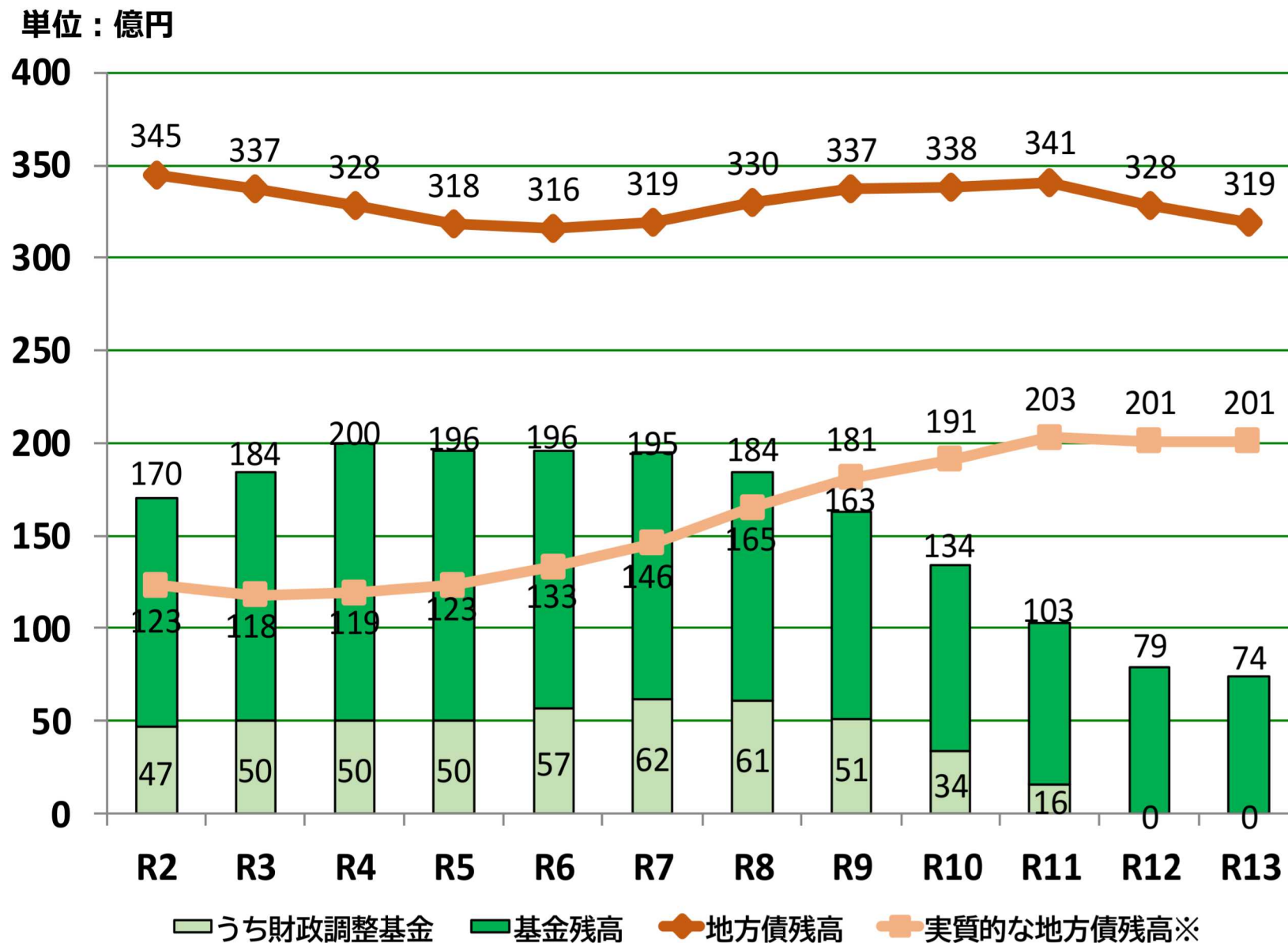
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
①市税	16,697	16,745	17,072	17,208	17,296	17,630	17,854	17,760	17,930	18,078	17,953	18,102
②地方交付税	5,129	6,198	6,492	6,295	6,246	5,982	5,801	5,858	5,719	5,597	5,679	5,558
普通交付税	4,833	5,876	6,133	5,999	5,965	5,715	5,547	5,617	5,490	5,379	5,472	5,361
特別交付税	296	322	359	296	281	267	254	241	229	218	207	197
③譲与税・交付金	3,200	3,869	3,725	4,024	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996
④繰入金	1,187	1,165	2,038	2,606	1,820	1,743	2,564	3,341	4,147	4,387	3,572	1,666
財調基金繰入	0	0	0	0	0	0	396	1,079	1,674	1,866	1,717	18
減債基金繰入	80	410	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	580	0	298	643	73	85	29	49	47	53	57	82
ふるさと振興基金繰入	232	743	1,435	1,222	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
その他基金繰入	295	12	278	714	347	258	739	813	1,026	1,068	398	166
⑤市債	3,812	2,955	2,659	2,692	2,902	3,399	4,171	3,912	3,368	3,582	1,996	2,219
臨時財政対策債	1,493	1,451	577	324	124	124	124	124	124	124	124	124
建設事業債	2,319	1,504	2,082	2,368	2,778	3,275	4,047	3,788	3,244	3,458	1,872	2,095
⑥その他	31,773	23,073	21,792	20,969	18,571	18,478	17,945	17,480	17,475	18,064	18,095	18,029
歳入合計	61,798	54,005	53,778	53,794	50,831	51,228	52,331	52,347	52,635	53,704	51,291	49,570
①人件費	5,767	5,895	5,696	6,126	6,312	6,151	6,241	6,133	6,416	6,156	6,577	6,155
②扶助費	12,869	16,218	14,588	14,323	13,972	14,369	14,775	15,190	15,614	16,048	16,048	16,491
③公債費	3,807	3,913	3,781	3,745	3,278	3,222	3,224	3,329	3,443	3,461	3,461	3,350
④物件費	8,468	8,652	9,997	9,414	8,662	8,831	9,051	9,275	9,455	9,607	9,543	9,731
⑤補助費等	18,147	6,688	5,679	5,314	5,267	5,131	5,301	5,141	5,172	5,299	5,400	5,374
⑥繰出金	4,741	4,926	5,040	5,334	5,446	5,562	5,610	5,658	5,709	5,760	5,812	5,820
⑦投資的経費	4,670	3,270	3,541	5,117	4,531	5,243	6,000	5,627	4,797	5,317	2,965	3,406
⑧積立金	1,871	2,560	3,578	2,235	1,834	1,657	1,444	1,230	1,272	1,276	1,175	1,189
財政調整基金	290	241	7	18	735	489	255	68	68	68	68	18
減債基金	27	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	0	648	1,436	388	0	0	0	0	0	0	0	0
ふるさと振興基金	1,526	1,296	1,381	1,203	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他基金	28	375	739	626	99	168	189	162	204	208	107	171
⑨維持補修費	247	446	704	752	587	587	584	665	656	680	696	795
歳出合計	60,587	52,568	52,604	52,360	49,889	50,753	52,230	52,248	52,534	53,605	51,677	52,312
総合戦略推進事業費 ※未確定の事業を含む	—	—	4,275	4,820	5,155	5,989	9,070	8,564	7,490	6,126	3,819	4,064
形式収支	1,211	1,437	1,174	1,434	942	475	100	100	100	100	▲386	▲2,742
翌年度に繰り越すべき財源	123	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	1,088	1,428	1,165	1,434	942	475	100	100	100	100	▲386	▲2,742
積立金現在高	17,049	18,444	19,984	19,613	19,627	19,540	18,420	16,309	13,434	10,323	7,926	7,449
財政調整基金	4,715	4,956	4,963	4,981	5,716	6,205	6,064	5,053	3,447	1,649	0	0
減債基金	449	39	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	2,095	2,743	3,881	3,626	3,553	3,468	3,439	3,390	3,343	3,290	3,233	3,151
ふるさと振興基金	3,021	3,574	3,520	3,501	3,101	2,701	2,301	1,901	1,501	1,101	701	301
その他基金	6,769	7,132	7,593	7,505	7,257	7,166	6,616	5,965	5,143	4,283	3,992	3,997
地方債現在高	34,533	33,738	32,755	31,835	31,588	31,898	32,987	33,725	33,817	34,114	32,834	31,887
臨時財政対策債	18,620	18,345	17,147	15,713	14,191	12,776	11,417	10,104	8,814	7,625	6,554	5,595
建設事業債	14,762	14,620	15,199	16,064	17,371	19,115	21,570	23,621	25,003	26,489	26,280	26,292
その他	1,151	773	409	58	26	7	0	0	0	0	0	0

※令和2年度、
令和3年度は決算数値

3. 収支の状況（財政調整基金の繰入前・繰入後）



3. 収支の状況（積立金残高・地方債残高）



※実質的な地方債残高…地方債残高から地方交付税措置される見込額(基準財政需要額算入見込額)を除いた額。臨時財政対策債に係る公債費は全額交付税措置がなされるものと想定。それ以外の地方債は令和3年度末残高に対する交付税措置見込額が占める割合を基に算出。

4. 見通しの主なポイント（収支）

- 市税は、令和4年度はコロナ禍からの経済活動の回復やコロナ関連給付金の影響もあり増加の見込み。令和5年度も引き続き増加を見込む。令和6・7年度はアフターコロナ期に移行する中で、緩やかな景気回復や企業の設備投資の増加による回復を見込む。令和8年度以降は令和7年度をベースに内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月）で示されたベースラインケースを参考に増加を見込む。
- 普通交付税は、市税の推計等により減少を見込む。

4. 見通しの主なポイント（収支）

- 扶助費は、障害福祉サービス利用の増加等により、繰出金（介護保険特会・後期高齢者医療保険特会）は、高齢化等の自然増により増加を見込む。
- 公債費は、建設事業債の発行増に伴い、令和8年度以降概ね増加を見込む。投資的経費は、「大東市小中学校長寿命化計画」等の個別施設計画に基づく老朽化対策の実施や庁舎整備が本格化する令和5～11年度をピークと見込む。
- 今回の見通しにおいては、令和8年度以降に発生する収支不足に対し、毎年度、財政調整基金を取り崩すことで令和11年度まで黒字を堅持することができるが、**令和12年度に財政調整基金が枯渇し、収支不足が発生する見通し。**

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜積立金残高の推移＞

- 主要プロジェクトである「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や老朽化対策経費の財源に公共施設等整備保全基金を活用。
- ふるさと振興基金については、寄附者の意向に沿った事業に迅速かつ積極的に活用。
- 各年度における前年度剰余金の積立は、令和5年度は公共施設等整備保全基金、学校施設整備基金に行い、令和6年度以降は、期間終盤の収支不足に備え、財政調整基金に積み立てる。
- 令和13年度末積立金残高見込み（令和3年度末からの減少額）
全基金 74億4,900万円（△109億9,500万円）
うち財政調整基金 0円※（△49億5,600万円）

※令和12年度に枯渇する見通し

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜地方債残高の推移＞

- 「新庁舎整備推進事業」や「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく老朽化対策等に係る地方債の発行に伴い、令和3年度末と比較すると建設事業債が大きく増加する見込み。
- 令和13年度末地方債残高見込み（令和3年度末からの増加額）

全地方債	318億8,700万円（▲18億5,100万円）
うち建設事業債	262億9,200万円（+116億7,200万円）

5. 今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となり、コロナ禍で大きく変化した暮らしや社会の価値観はさらに多様な姿へと変革を続けています。
- 中期的には、緩やかに経済が回復傾向にある一方で、ウクライナ情勢や物価高騰など、不安定な要因を抱えています。長期的には、少子化の進行により、将来の労働力不足や経済活動の縮小が懸念されています。
- このような流動的で多様な社会課題に柔軟に対応し、**「幸せデザイン 大東」**に示す一人ひとりの幸せを実現するためには、**多角的に物事を捉え、道筋を見定めた上で、新たな価値の創出を進めていくこと**と、それらに必要な財源を確保しながら、**変わりゆく社会の中にあっても、持続可能な財政運営を行っていくこと**の**両輪**でまちづくりを進めていくことが極めて重要です。

5. 今後の方向性

- 本市の中期的な財政収支の見通しとしては、歳入面では、市税の増加が見込まれるものの、世界的な物価高騰等による景気の下振れリスクや歳入を支える柱の一つであるふるさと納税寄付金の不確実性※など、市財政運営に大きな影響を与えるリスクに備えておく必要があります。
- 歳出面では、高齢化の進展や、国による少子化対策・こども対策の抜本強化による社会保障経費の増加が見込まれるとともに、老朽化対策などの投資的経費の増加、物価高騰による物件費等の増加が見込まれ、**令和12年度には財政調整基金が枯渇し、実質収支の赤字が見込まれます。**
- 将来の赤字を回避するためには、**現時点から危機感を共有し、早期に対策を講じていく必要があります。**

※ふるさと納税寄付金を見込まない場合の想定は、スライド19～21のとおり

5. 今後の方向性

- 具体的には、大規模事業や老朽化対策の実施にあたっては、**これまでの前例に捉われることなく、調達方法や設計施工監理手法の改善による事業費の圧縮等、最小の経費で最大の効果を上げるための方策を検討し、実行していきます。**
- 併せて、**民間ファイナンスを活用し、市の負担を低減させながら、公的サービスの質を高め、周辺地域の価値を向上させていく「公民連携」の手法を全ての事業について優先的に検討し、実行していきます。**
- 加えて、**多角的で中長期的な視点のもと、客観的・合理的根拠に基づいた政策立案（EBPM）によって、的確な課題分析と、より実効性の高い政策を構築し、効果的・効率的な支出の徹底を図ります。**

5. 今後の方向性

- また、E B P Mを実行するためには、**職員の情報収集力や企画発想法などの能力向上が重要**です。D Xの推進により、業務の効率化を図ることで、**政策立案や人でなければできない業務に従事するマンパワーを創出するとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていきます。**
- 以上のとおり、「**公民連携**」「**政策立案力の向上**」「**DXの推進**」を押し進めることで、盤石な財政基盤を維持しながら、独自性のある政策によって新たな価値を創出し、ひいては市民満足度を向上させていきます。

6. 令和6年度予算編成に向けた考え方

- 前述の方向性を踏まえ、令和6年度予算は以下の考えのもと、編成していきます。
- 引き続き、「大東市公民連携に関する条例」に基づき、「**公民連携**」の**優先検討や民間ファイナンスを積極的に呼び込む取組を重点的に推進**します。
- 本市のまちづくりの羅針盤である「**幸せデザイン 大東**」のうち、総合戦略の**未着手の事項や進捗が遅れている事項の着実な実行**を図るとともに、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に即した総合戦略の見直しについても検討していきます。
- 特に、政策目的を明確化した上で、**各種データや将来動向などの合理的根拠に基づく立案（EBPM）の発想**を取り入れた事業および**政策間連携・部署間の連携**によって相乗効果を生み出す事業を強化します。
- **DX**については、行政手続きのオンライン化や文書管理システムの導入など、これまでの取組を踏まえ、**さらなる活用を進めることで、市民サービスの質の向上と業務効率化**を図ります。

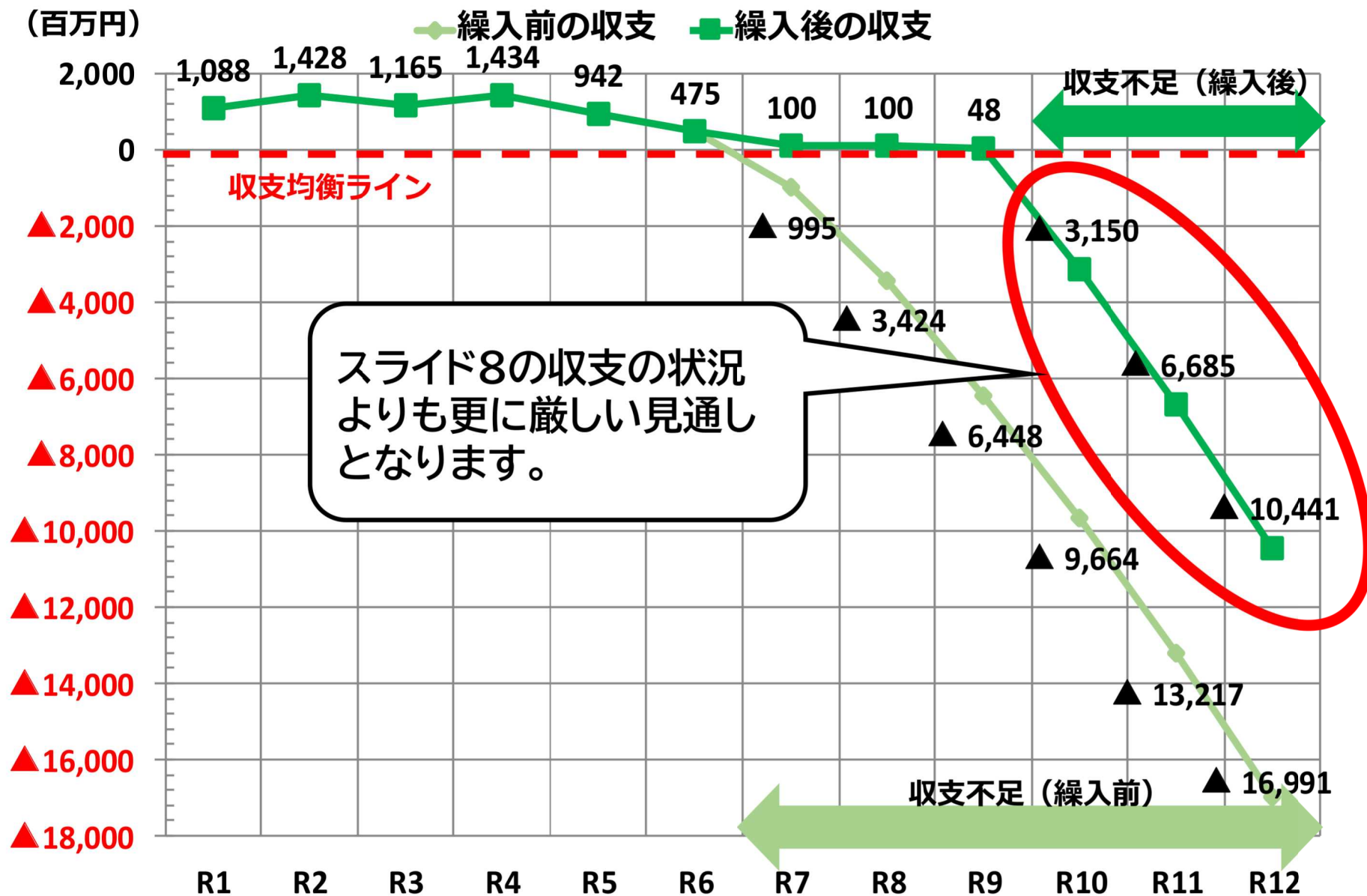
【参考】収支の推移（試算結果）

～ 令和6年度以降のふるさと納税寄付金を見込まない場合～

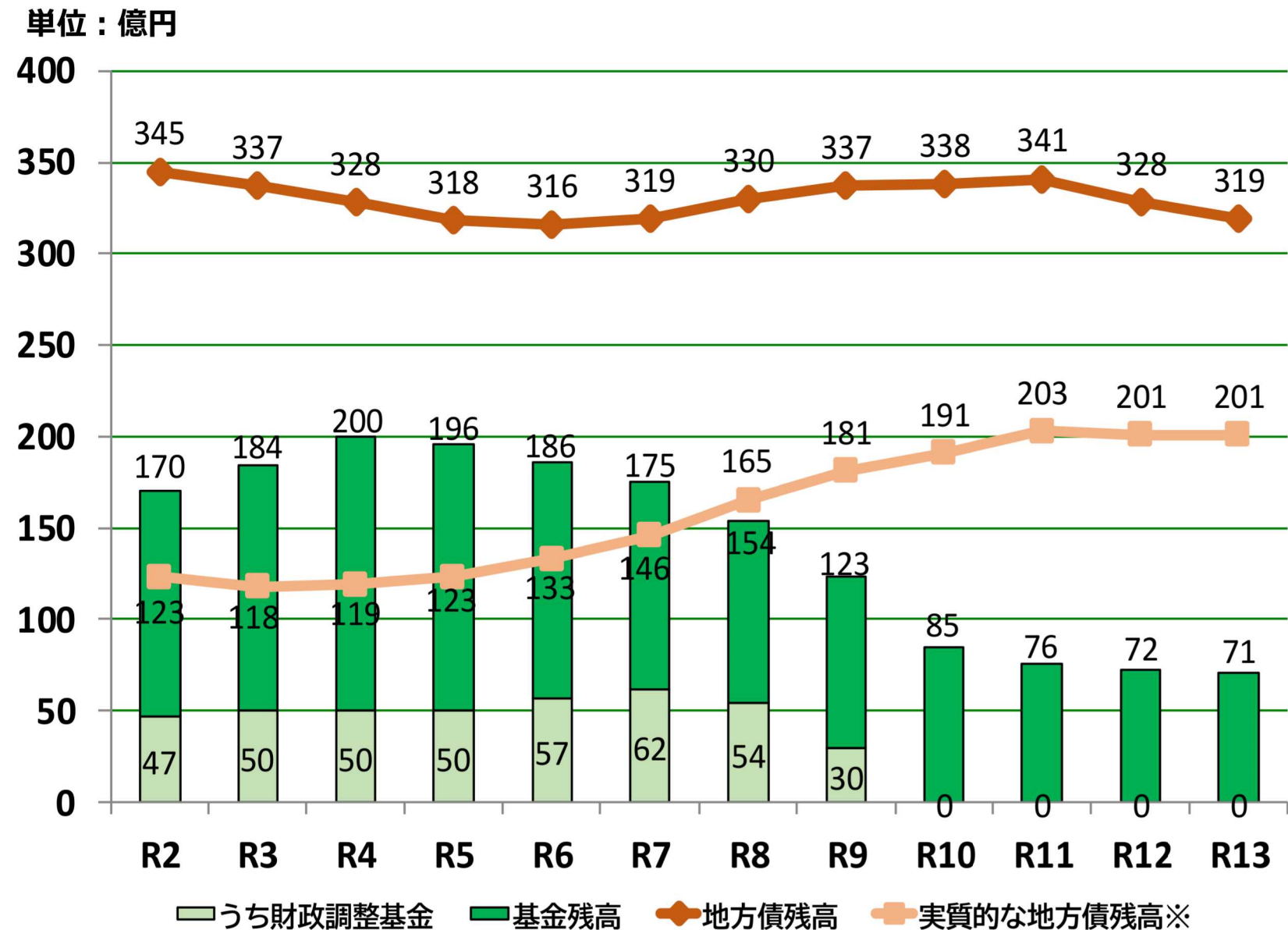
単位：百万円												
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
①市税	16,697	16,745	17,072	17,208	17,296	17,630	17,854	17,760	17,930	18,078	17,953	18,102
②地方交付税	5,129	6,198	6,492	6,295	6,246	5,982	5,801	5,858	5,719	5,597	5,679	5,558
普通交付税	4,833	5,876	6,133	5,999	5,965	5,715	5,547	5,617	5,490	5,379	5,472	5,361
特別交付税	296	322	359	296	281	267	254	241	229	218	207	197
③譲与税・交付金	3,200	3,869	3,725	4,024	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996
④繰入金	1,187	1,165	2,038	2,606	1,820	1,743	2,564	3,341	4,095	1,163	473	266
財調基金繰入	0	0	0	0	0	0	1,095	2,479	3,022	42	18	18
減債基金繰入	80	410	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	580	0	298	643	73	85	29	49	47	53	57	82
ふるさと振興基金繰入	232	743	1,435	1,222	1,400	1,400	701	0	0	0	0	0
その他基金繰入	295	12	278	714	347	258	739	813	1,026	1,068	398	166
⑤市債	3,812	2,955	2,659	2,692	2,902	3,399	4,171	3,912	3,368	3,582	1,996	2,219
臨時財政対策債	1,493	1,451	577	324	124	124	124	124	124	124	124	124
建設事業債	2,319	1,504	2,082	2,368	2,778	3,275	4,047	3,788	3,244	3,458	1,872	2,095
⑥その他	31,773	23,073	21,792	20,969	16,571	16,478	15,945	15,480	15,475	16,012	12,845	9,730
繰入合計	61,798	54,005	53,778	53,794	48,831	49,228	50,331	50,347	50,583	48,428	42,942	39,871
①人件費	5,767	5,895	5,696	6,126	6,312	6,151	6,241	6,133	6,416	6,156	6,577	6,155
②扶助費	12,869	16,218	14,588	14,323	13,972	14,369	14,775	15,190	15,614	16,048	16,048	16,491
③公債費	3,807	3,913	3,781	3,745	3,278	3,222	3,224	3,329	3,443	3,461	3,461	3,350
④物件費	8,468	8,652	9,997	9,414	7,662	7,831	8,051	8,275	8,455	8,607	8,543	8,731
⑤補助費等	18,147	6,688	5,679	5,314	5,267	5,131	5,301	5,141	5,172	5,299	5,400	5,374
⑥繰出金	4,741	4,926	5,040	5,334	5,446	5,562	5,610	5,658	5,709	5,760	5,812	5,820
⑦投資的経費	4,670	3,270	3,541	5,117	4,531	5,243	6,000	5,627	4,797	5,317	2,965	3,406
⑧積立金	1,871	2,560	3,578	2,235	834	657	444	230	272	250	125	189
財政調整基金	290	241	7	18	735	489	255	68	68	42	18	18
減債基金	27	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	0	648	1,436	388	0	0	0	0	0	0	0	0
ふるさと振興基金	1,526	1,296	1,381	1,203	0	0	0	0	0	0	0	0
その他基金	28	375	739	626	99	168	189	162	204	208	107	171
⑨維持補修費	247	446	704	752	587	587	584	665	656	680	696	795
繰出合計	60,587	52,568	52,604	52,360	47,889	48,753	50,230	50,248	50,534	51,579	49,627	50,312
総合戦略推進事業費	—	—	4,275	4,820	5,155	5,989	9,070	8,564	7,490	6,126	3,819	4,064
※未確定の事業を含む												
形式収支	1,211	1,437	1,174	1,434	942	475	100	100	48	▲ 3,150	▲ 6,685	▲ 10,441
翌年度に繰り越すべき財源	123	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	1,088	1,428	1,165	1,434	942	475	100	100	48	▲ 3,150	▲ 6,685	▲ 10,441
積立金現在高	17,049	18,444	19,984	19,613	18,627	17,540	15,420	12,309	8,486	7,573	7,225	7,148
財政調整基金	4,715	4,956	4,963	4,981	5,716	6,205	5,365	2,954	0	0	0	0
減債基金	449	39	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	2,095	2,743	3,881	3,626	3,553	3,468	3,439	3,390	3,343	3,290	3,233	3,151
ふるさと振興基金	3,021	3,574	3,520	3,501	2,101	701	0	0	0	0	0	0
その他基金	6,769	7,132	7,593	7,505	7,257	7,166	6,616	5,965	5,143	4,283	3,992	3,997
地方債現在高	34,533	33,738	32,755	31,835	31,588	31,898	32,987	33,725	33,817	34,114	32,834	31,887
臨時財政対策債	18,620	18,345	17,147	15,713	14,191	12,776	11,417	10,104	8,814	7,625	6,554	5,595
建設事業債	14,762	14,620	15,199	16,064	17,371	19,115	21,570	23,621	25,003	26,489	26,280	26,292
その他	1,151	773	409	58	26	7	0	0	0	0	0	0

※令和2年度、
令和3年度は決算数値

【参考】収支の状況（財政調整基金繰入前・繰入後）
 ～令和6年度以降のふるさと納税寄付金を見込まない場合～



【参考】収支の状況（積立金残高・地方債残高） ～令和6年度以降のふるさと納税寄付金を見込まない場合～



※実質的な地方債残高…地方債残高から地方交付税措置される見込額(基準財政需要額算入見込額)を除いた額。臨時財政対策債に係る公債費は全額交付税措置がなされるものと想定。それ以外の地方債は令和3年度末残高に対する交付税措置見込額が占める割合を基に算出。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

①市税	<ul style="list-style-type: none">・ 個人市民税：令和4年度は、コロナ禍からの経済活動の回復やコロナ関連給付金の影響もあり増加の見込み。令和5年度も引き続き増加を見込む。令和6・7年度はアフターコロナ期に移行する中で、緩やかな景気回復や企業の設備投資の増加による回復を見込む。令和8年度以降は令和7年度をベースに内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月）における経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移するベースラインケースを用いて算出。・ 法人市民税：個人市民税と同様の考え。・ 固定資産税：令和6・9・12年度の評価替の影響を反映。・ 市税全体では、令和5年度以降、漸増すると見込む。
②地方交付税	<ul style="list-style-type: none">・ 普通交付税：令和6年度以降は、令和4年度決算見込額をベースに、市税の対令和4年度増減額の75%を加減。・ 特別交付税：令和6年度以降、毎年一定の率で減少。
③譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none">・ 各種交付金は、令和6年度以降、概ね令和5年度当初予算ベースを見込む。・ 地方特例交付金のうち、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」については、令和3～5年度のみとする。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

④繰入金	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設等整備保全基金は、野崎駅・四条畷駅周辺整備事業及び老朽化対策経費の一般財源に充当。・ 学校施設整備基金は、小中学校長寿命化計画に基づく改修費用等の一般財源に充当。・ 庁舎整備基金は、庁舎整備を想定する令和8～11年度に一定額を繰入れ。・ 職員退職手当基金は、基本的には、定年延長の経過措置期間における隔年支出の際に繰入れ。・ 令和8年度以降の収支不足に対応するため、財政調整基金を繰入れ。
⑤市債	<ul style="list-style-type: none">・ 臨時財政対策債：令和6年度以降は、令和5年度当初予算から一定減少し、推移するものと見込む。・ 建設事業債：歳出の投資的経費と連動し、庁舎整備や小中学校長寿命化を想定する令和7～11年度にピークを見込む。
⑥その他	<ul style="list-style-type: none">・ 国・府支出金、寄付金、財産収入等を計上。・ 歳出の扶助費や投資的経費の増加に伴う国・府支出金の増加を反映。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

①人件費	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度当初予算額をベースに、各年度の職員数を推計して試算。・退職手当は定年の段階的引き上げを踏まえ、基本的には隔年度の支出を見込む。
②扶助費	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度決算見込額をベースに、本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
③公債費	<ul style="list-style-type: none">・既発債の元利償還金をベースに、各年度における発行予定額（臨時財政対策債及び建設事業債）の元利償還金を加算。
④物件費	<ul style="list-style-type: none">・本市の決算推移を勘案し、令和6年度以降は漸増すると見込む。
⑤補助費等	<ul style="list-style-type: none">・東大阪都市清掃施設組合への一部事務組合負担金について、新工場建設に係る工事費や公債費を加算。・大東四條畷消防組合への一部事務組合負担金について、組合作成の収支見通しを反映。・飯盛霊園組合への一部事務組合負担金について、施設整備に伴う増加を見込む。・その他の補助費等は横ばいで推移すると見込む。
⑥繰出金	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険特会繰出金：令和6年度以降は令和5年度当初予算で据置き。・介護保険特会繰出金、後期高齢者医療保険特会繰出金：介護給付費の府内推計値や後期高齢者人口の推移を勘案し、増加を見込む。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

⑦投資的経費	<ul style="list-style-type: none">・「野崎駅・四条畷駅周辺整備事業」や「新庁舎整備推進事業」等の主要プロジェクトを計上。「新庁舎整備推進事業」は、現在の検討状況を踏まえ、想定する整備費用を計上。・「大東市小中学校長寿命化計画」等、個別施設計画に基づく費用を計上。「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策経費は概ね5割を計上。・各年度における投資的経費の上限を60億円とする。
⑧積立金	<ul style="list-style-type: none">・地方財政法第7条の規定に基づく前年度剰余金の1/2の額を計上。・職員退職手当基金は定年延長の経過措置期間における隔年支出に備え、令和5～13年度は毎年度積立て。
⑨維持補修費	<ul style="list-style-type: none">・平成4年度決算見込額等を勘案し、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費の一部を加算。